

あんど



心も晴ればれ運動会。みんなでがんばったよ！(安堵保育園青組:5歳児の演技)

平成30年 9月定例会

審議案件 (9月定例会)	2・3
一般質問 (6名の議員が一般質問を行いました)	4～9
議員発議・議会のうごき等	10

平成30年 第3回 9月定例会

第3回定例会を8月31日から9月14日までの15日間で開催しました。

専決処分、人事案件、条例改正、補正予算、平成29年度決算など26件が審議され、同意、可決及び認定しました。一般質問には、6名が当面する町政課題について答弁を求めました。

審議案件

《町長提案》

人事案件

○安堵町副町長の選任につき同意を求めるところについて〔満場一致 同意〕

堀口善友氏を選任

○安堵町教育委員会委員の任命につき同意を求めるところについて〔満場一致 同意〕

岡田治子氏を任命

○安堵町公平委員会委員の選任につき同意を求めるところについて〔満場一致 同意〕

山嶋幸子氏を選任

○安堵町人権擁護委員の推薦につき意見を求めるところについて〔満場一致 適任〕

富井忠雄氏を適任

○安堵町固定資産評価員の選任につき同意を求めるところについて〔満場一致 同意〕

堀口善友氏を選任

条例改正

○安堵町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について〔満場一致 可決〕

当分の間支給しないとしていた日当を、県外出張については支給
施行日：公布の日

○安堵町税条例等の一部を改正する条例について〔満場一致 可決〕

個人住民税の基礎控除等の見直し及びたばこ税の税率・加熱たばこの課税方法の段階の見直し
施行日：平成30年10月1日

○安堵町立認定こども園設置条例の制定について〔満場一致 可決〕

安堵保育園を幼保連携型認定こども園として新たに設置するために必要な事項を規定
施行日：平成31年4月1日

○安堵町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について〔満場一致 可決〕

代替保育及び食事の提供に係る例
外規定等家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正
施行日：公布の日から施行、平成30年4月27日から適用

補正予算

○平成30年度安堵町一般会計補正予算（補正第5号）について〔満場一致 可決〕

①通学路の整備

②農道整備

③賑わい施設設計等委託

④公営住宅・改良住宅修繕工事

⑤道路維持補修工事

⑥トーク安堵カルチャーセンター
改修工事

・補正額 1億6899万8千円

・総額 37億2975万5千円

〈地方債〉

〔追加〕 地方道路整備事業

・限度額 8100万円

〔変更〕 臨時財政対策、公共事業等、
一般その他事業

・変更後限度額 2億7391万7千円

・補正額 561万7千円

○平成30年度安堵町水道事業会計補正予算（補正第1号）について〔満場一致 可決〕

岡崎地区開発地に消火栓の整備

・補正額 1600万円
・資本的収入 1600万円
・資本的支出 1600万円

○平成30年度安堵町下水道特別会計補正予算（補正第1号）について〔満場一致 可決〕

・補正額 3000万円

・総額 3億1980万円

補正内容

下水道整備事業費の増額

〈地方債〉

〔変更〕 公共下水道事業

・変更後限度額 3860万円

・補正額 △340万円

○平成30年度安堵町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（補正第1号）について〔満場一致 承認〕

実績精算に伴い超過交付となった
諸支出金の返還

・補正額 145万9千円

・総額 7億5035万9千円

その他

○道路路線の変更について〔満場一致 可決〕

岡崎地区開発の土地利用変更に伴う
町道路線の変更

契約締結

○(仮称)安堵町文化観光館整備工
事の請負契約の締結について
〔満場一致 可決〕

(仮称)安堵町文化観光館整備工
事の請負契約の締結

・契約の相手方

吉村建設株式会社

・契約の金額 1億3807万8千円

決算

○平成29年度安堵町一般会計歳入歳
出決算の認定について
〔満場一致 認定〕

〔満場一致 認定〕

○平成29年度安堵町国民健康保険
特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて
〔満場一致 認定〕

〔満場一致 認定〕

○平成29年度安堵町住宅新築資金等
貸付事業特別会計歳入歳出決算の
認定について
〔満場一致 認定〕

〔満場一致 認定〕

○平成29年度安堵町下水道事業特別
会計歳入歳出決算の認定について
※10ページ「段目」賛成多数 認定

〔満場一致 認定〕

○平成29年度安堵町介護保険特別会
計(保険事業勘定)歳入歳出決算
の認定について〔満場一致 認定〕

〔満場一致 認定〕

○平成29年度安堵町後期高齢者医療
特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて
〔満場一致 認定〕

〔満場一致 認定〕

○平成29年度安堵町水道事業会計
剰余金の処分及び決算の認定に

ついて

〔満場一致 可決・認定〕

報告

○平成29年度決算における健全化判
断比率報告書について

○平成29年度決算における資金不足
比率報告書について

○平成29年度安堵町土地開発公社決
算の報告について

○平成29年度安堵町土地開発公社決
算の報告について

委員長報告

一般会計決算審査特別委員会

委員長 田中幹男

9月5日に一般会計決算審査特別
委員会を開催し、慎重に審査した結
果、本委員会は、平成29年度安堵町
一般会計歳入歳出決算を、原案通り
認定すべきものと決定した。

・歳入総額 35億806万4149円
・歳出総額 33億4117万1666円
〔繰越明許費繰越額〕

1725万6000円
・実質収支額 1億4963万7983円

特別会計等決算審査特別委員会

委員長 山岡 敏

9月6日に特別会計等決算審査特
別委員会を開催し、慎重に審査した

結果、本委員会は、平成29年度5特
別会計及び1事業会計歳入歳出決算
等を、原案通り可決、認定すべきも
のと決定した。

○国民健康保険特別会計決算

・歳入総額

11億2234万7450円

・歳出総額

11億8692万7807円

・実質収支額 △6458万357円

○住宅新築資金等貸付事業特別会計決算

・歳入総額

65万3106円

・歳出総額

2556万8470円

・実質収支額 △2491万5364円

○下水道事業特別会計決算

・歳入総額

2億7002万5324円

・歳出総額

2億7002万5324円

・実質収支額

0円

○介護保険特別会計(保険事業勘定)決算

・歳入総額

6億8068万3008円

・歳出総額

6億7376万2039円

・実質収支額

692万969円

○後期高齢者医療特別会計決算

・歳入総額

8659万347円

・歳出総額

8644万3247円

・実質収支額

14万7100円

○水道事業会計剰余金の処分・決算

・剰余金処分額

1820万円

・水道事業収益

水道事業収益

1億6720万9008円
水道事業費用

1億6635万3935円
収支差引額

85万5073円
資本的収入・支出

0円
資本的収入

0円
資本的支出

3710万5556円
収支差引額

△3710万5556円

※記号説明 △:赤字

文教厚生常任委員会

委員長 田中幹男

「議案第7号 安堵町立認定こども園設置条例の制定について」設置条例の制定内容等について詳細な説明を受け、その後に質疑を行った。

今回の条例制定の目的は、就学前の子どもに関する教育、保育等の提供の推進に関する法律第12号の規定に基づき、同法第2条第7項に規定する「幼保連携型認定こども園」を安堵町に設置するためである。

「安堵町立安堵こども園」の創設は、安堵町の就学前教育の推進に大いに有効であることを確認した。当委員会における審査の結果、全会一致で原案通り可決すべきものと決定した。

福井 保夫 議員



Q. 地域交流館などでこの使用・管理状況は？

A. 一般利用者はありません。施設の防災や火災等の警備は、セコムに依頼しています

問 3月25日に竣工式があり、その後の使用状況・管理状況について伺います。

答 総務課長 現在のところ、一般利用者はなし。管理は職員の常駐はなく、施設の防災や火災等の警備については、セコムに依頼しています。

福井議員 今後、周知の徹底をし、利用者が増えるようにしてもらいたい。例えばカルチャーセンターの利用者に利用料が安いことを伝えるとか。

Q、安堵中央公園多目的広場開放について
A、利用者は8月までで11名です

問 4月より月2回無料で開放されましたが、使用状況について伺います。

答 教育次長 8月までで11名です。

福井議員 もっと周知の徹底が必要かと思われる。1年間の状況をみて、今後、時間の変更、夏休み・冬休み・春休み中の使用時間の検討をお願いします。

Q、安堵中学校クラブ活動について
A、部活動への積極的な参加と充実に努めます

問 今年度のクラブ活動の状況について伺います。

答 教育次長 全体の入部率は、112名中91名で81%です。部活動ごとの入部状況は、バドミントン部（男子）15名（女子）18名、バレーボール部（女子）6名、サッカー部4名、バスケットボール部（男子）16名、吹奏楽部22名、美術部10名です。他校との合同チームは、サッカー部で平群中・郡山南中とで活動しています。

福井議員 職員の定数減の中で、バスケットボール部のように外部指導者を入れ、先生の負担を少なくしていく必要があると考えます。現状の中で、子供達がクラブ活動を思い切りできるようお願いいたします。

先般、地域の陸上クラブから中学校の陸上競技の大会に出場したい旨の希望があったようですが、学校だけで判断せず町長、教育長で色々な方法を講じ、子供達に夢を与えてもらいたいです。

Q、災害対策について
A、食料は周辺の企業と応援協定を結んでいます。救命具の備蓄はありません

問 災害時の備蓄品の種類・個数、また、救命具は何があるのか伺います。

答 総務課長 備蓄品ですが、
・マット毛布セット(2700)、
・毛布(500)
・簡易トイレ(60)、
・簡易トイレ用テント(30)、
・凝固剤(3000)
・組立トイレ(5)、
・トイレットペーパー(240ロール)
・子供用紙おむつ(5000枚)
・生理用品(30枚入、167パック)
・おしりふき
・(80枚入、960パック)
・使い捨て哺乳瓶
・(5個入、100セット)
・乾パン(1440食)
・保存パン(1014食)
・ビスコ(2940食)
・ビスコ缶詰(500缶)
・アルファ米(4000食)
・飲料水(1ℓ、7200本)
・食料品については、避難者1000人、3日分程度を備蓄しています。また、周辺の企業と応援協定を結んでいます。救命具は備蓄していません。

私、岡山県出身で、子供のころから岡山は特に南部は、災害が少ない所と言われていました。ところが今回の水害です。奈良県もこの近辺は災害が少ないと言われていますが、いつ大きな災害に遭うかわかりません。充分な備えが必要で、「備えあれば憂い無し」と言います。今後、町全体で取り組んでいくべきと考えます。

福井議員 これだけ水害が多いと、救命ボートの1つ2つは町で所有してもらいたい。倉敷市真備町が水害に遭い、隣の岡山市から個人でボートを持ってきて、救助活動をした例もあります。

奈良県でも、広範囲に被害が出た時は、自衛隊等に頼れない場合も出てくると思います。その場合は自分で救助もしなければなりません。また、各自治会区長に、ボート所有者の調査をしてもらい、リストアップしておくとか考えられませんか。ニュースで見ましたが、関東の方で自治会が救命ボートを持っているところもあります。

私、岡山県出身で、子供のころから岡山は特に南部は、災害が少ない所と言われていました。ところが今回の水害です。奈良県もこの近辺は災害が少ないと言われていますが、いつ大きな災害に遭うかわかりません。充分な備えが必要で、「備えあれば憂い無し」と言います。今後、町全体で取り組んでいくべきと考えます。

松田 和代 議員



Q.介護保険について

A. サービスの提供と保険料の適切な徴収について検討します

問 平成12年4月から実施された介護保険に関連して2点質問します。第1点は、保険料の問題であります。

平成13年10月から特例による減額措置がなくなったことにより保険料の支払に難渋している低所得者層の実態が新聞等で度々報道されております。決して多くない年金から天引きされますので、苦しい生活が、更に苦しくなることを余儀なくされていることは想像に難しくありません。

保険料の減免は、厚生労働省から禁じられているとも聞きますが、町内において保険料の支払のために生活が圧迫されていると考えられる低所得者層はどのくらいおられるか、実態の説明を願います。

また、減免について検討しているかどうか、未納者に介護の認定が決定すれば、どのように対応されているか伺います。

第2点は、制度の問題であります。例えば、高齢の夫婦のうち、どちらかが介護を要しヘルパーさんに食事を準備してもらった場合介護を必要としない方の食事は準備

できないそうです。すると夫婦であっても別々の食事をするという実情は血の通った行政とは言えないではありませんか。こうした問題を洗い出し、改善に向けてどのように働きかけていく所存なのかお伺いします。

答 健康福祉課主幹 まず第1点の保険料の問題ですが、本町における平成30年8月1日現在の第1号被保険者は2381人で、その内第1段階の方は、445人です。

保険料については、低所得者の軽減を強化するため給付費の5割の公費負担に加え別枠で公費を投入する仕組みが改正介護保険法で設けられています。第1段階の保険料については、介護保険基準額の50%としたうえで、更に5%を負担軽減しています。未納者の要介護認定については、給付を受けられるまでに、納付いただけるよう、実情に応じた支払方法をご相談させていただきます。

次に、第2点の問題であります。この制度は、介護を必要とする当事者へのサービスの提供でありますので、たとえご夫婦であっても、介護を必要としない方への食事のサービスは制度としては、出来ないこととなっております。

問 第1点についてですが、災害や失業等による保険料の減免申請をして、認められた方はいらっしゃいますか。

答 火災による住宅の著しい損害について認められた方が過去7件程ございました。

松田議員 災害や失業等による保険料の減免については、ご存じでない方も多いと思いますので、広報等で周知するよう要望します。

問 介護保険の給付を受けられるまでに、納付が出来るように、未納者の実情に応じた支払方法を相談しているとのことですが、お年を重ねていくうちに介護が必要になると思います。徴収は行っておられますか。

答 徴収にも努めて今後も、

未納の減少に努めてまいります。

松田議員 徴収対策室と連携を密にして未納が少しでも減るように努力してください。

問 最後に低所得者向けの介護保険サービスの減免措置を民間業者にも行えるようにし、利用者の負担を減らす助成制度を実施し、被保険者に対する直接負担軽減の措置が出来ないとしても、こうした方法がとれないのか検討していただきたい。

答 それぞれの状況に応じた情報提供を行い、より良い方法について相談を行ってまいりる所存でございます。

国や県へも要望してまいります。

松田議員 介護保険料は、市町村ではばらばらでありますので、後期高齢者医療、国保税と同じように県統一制度への移行も視野に入れて、今後も国や県への要望を速やかにするようお願いいたします。

一般質問(要旨)

山岡 敏 議員



Q. 行政の対応について

A. 限られた予算内で、適切な処理をします

問 かしの木台南公園の中に設置されている街灯が、6月頃に点灯がしなくなっており、生活面、防犯面において困っていると住民要望により行政に連絡して修理をお願いしました。

7月13日に再度、行政側に確認したところ、既に修理完了して点灯しているとの回答を受けました。その夜、確認したところ点灯はしていませんでした。

①行政上の上司と部下からの報告と対応について伺います。

②上司は部下の報告を聞き、完全に信頼して現地調査はしないのですか。

答 産業建設課長 かしの

木台南公園の街灯が、点灯していないため、住民の方々が生活面及び防犯面においてお困りであるとの報告を受けましたので、担当者により早急に修理するように

指示しました。

担当者も早期に修繕の手配を行い、業者より電球とコンデンサーの付け替え修理を7月4日に完了したもので、工事の完了検査の申し出があり、当該街灯には光センサーが付いていますので、暗くなる時間帯に点灯確認を行ったとの報告を受けています。

7月13日に御確認いただいた時点で点灯していなかったのは、修繕後、再度故障を起こしたことが原因であると考えます。その後において、再度修繕を行い、現在は点灯しているのを確認しました。

Q、道路問題について

A、安全の確保のため、必要な修理を優先しています

問 先日かしの木台の生活

道路に穴がらか所、通行に支障がありますので、行政にお願いしました。

修理はしてもらいましたが、修理に疑問があり、答弁を求めたいと思います。

答 主要の道路から外れている道路につきましては、各自治会よりの要望により小規模な改修を順次行っているのが現状です。

職員が現地確認に赴き、軽微な破損等、自分たちで修理できるところは、道路補修材により応急的に補修を行います。

大規模に、道路全体の補修をすることが理想ですが、限られた予算ですので、まず、大きな事故につながるような修理箇所、子供達の安全の確保のために必要な修理を優先しています。



田中 幹男 議員



Q.災害時の避難順序について

A. 安心・安全を図るため、避難勧告の発令と避難所の開設を早期にしていきたいと思います

問 今年も低気圧や台風の影響で多くの災害が続いています。台風は海水温の上昇もあり、既に21号に達しています。また最近では記録的短時間大雨情報もあり一時間五十ミリを超える雨が各地で続いています。そこで明確な避難順序についてお聞きします。

答 総務課長 今年7月6日に発生した豪雨では早期に避難勧告を発令し、また、8月23日の台風20号の対応については、早い段階で避難所の開設を行い、明るい内での自主的避難を周知しました。本町は、空振りを恐れず、できるだけ早く状況を判断し、避難準備、避難勧告等の発令をすることで、少しでも早く住民の方の「安全・安心」を守っていきたくと考えています。

しかしながら自主避難者の人数は限られており十分ではないため、早期の自主避難を周知徹底していきたくと考えています。

田中議員 避難準備に始まって避難勧告、避難指示

とありますが、今、課長答弁のように早めの避難体制を確立することは極めて重要です。また、それが無駄になったとしても、私はしょうがないと思います。それぐらいの体制を決めていかないと、手遅れになった場合には非難がきます、間違いない。ですから、空振りを恐れずに、今後とも突き進んでいただきたいと思います。

Q.下水道事業の水洗化について

A. 現在、問題解決に向けて進めています

問 東安堵地域の水洗化が大変送れています。今後の見通しについてお聞きします。

答 上下水道課長 東安堵地域の水洗化率は15・3%となっております。

現在パンフレットの配布等により接続の啓発に努めています。とりわけ改良住宅につきましては、浄化槽が壊れた住宅は、申請に基づき公共ま

すを設置し、下水道への切り替えを行っています。毎年同じことの繰り返しになります。が、今後は、公共下水道への切り替えについて粘り強く対応してまいります。

問 今の数字を聞いてもこの一年間ほとんど進んでいないのが現状だと私は思います。この調子だと何年掛かるかわかりません。

交渉する方は大変な思いをされていると思いますが、相応な熱意を持って実行する事なしには解決できないと思います。

しかし、この問題については、安堵町政の大きな問題の一つであろうと思えますので、是非、町長のリーダーシップを大いに期待するところでありますが、町長の意見をお聞きします。

答 町長 上下水道課長が申したとおり、毎年よく似た話をさせていただいているというところで、私共も大変反省しています。

東安堵地域は総戸数980戸。これは戸建て、改良住

宅、マンション等を含めた数です。その内、マンションと改良住宅がおよそ220戸となっております。これが一番問題となっております。

戸建ての分で計算をしまして、およそ40%です。

低い数字ですが、数字はかなり底上げをしてくると思います。それぞれの事情があり、一石二鳥にはいかないのも事実であります。

しかし、この問題をいかに解決していくは、既に大きな行政課題として庁内でまな板にのせています。

時間は掛かりますが取組はしていきたいと思っております。了解していただきたい。

田中議員

【その他の質問】

「南北線の現状について」

島田 正芳 議員



Q. 笠目新家地区の下水道について

A. 斑鳩町と協議のうえ、早期の着工を目指します

問 笠目新家地区の下水道は、排水勾配の関係で斑鳩町の下水道整備が進まない、当町の下水道接続が出来ない状態です。当町が接続しようとしている部分が斑鳩町の下水道課により、既に発注されたと聞きました。

① 当町の当初の設計図はできてありますか？
② 斑鳩町が発注されたので、接続後の設計図は作成できていませんか？
③ 今後どのように工事を進めていけるのか？
④ 桃源田地区は、進入道路が一方のみで、どのように施工を考えていますか？
また、何らかの事情で工事施工ができなかった所を教えてください。

答 上下水道課長 斑鳩町下水道課より、桃源田方面は、今年度発注をされ、平成31年3月末の竣工予定と伺っています。
また、斑鳩町の下水道施工図に基づき、安堵町の詳細設計

計図を作成し、現在、斑鳩町と施工協議を進めると同時に、斑鳩町の水道事業も平成30年、31年度の2か年で水道更新工事が行われることから、工事の打ち合わせを進めています。

また、迂回路についても、借地が出来るよう、現在土地所有者と協議中です。

残事業については、下水道管の布設ルートがない箇所、道路が狭く重機の搬入が出来ない箇所、許可を頂ければ出来る箇所、周辺の事情が変われば施工可能な場所等です。仕分けを行いながら整備を進めていきたいと考えています。

問 安堵町の桃源田の概略設計図が出来上がっているかと理解します。

その設計図面等、議会、住民に公表できませんか？

答 工事に関しましては、来年度早々に工事を発注する予定です。詳細が決定しだい公表いたしますので、しばらく時間を頂きたい。

問 現段階で、概略図面であるため、公表を控えたいということですか。

答 詳細設計ができ、工事の発注後、公表いたします。

問 何年度、どこまで出来て、どのような形態になりますか。

答 公表が可能なところまで提示できると思います。

問 概略図は簡単な図面で十分だと思います。

斑鳩町が安堵町との接続部の工事施工が31年、32年と聞いていますが、30年施工の下水樹に接続できるように、桃源田地区の前倒し工事ができませんか？

答 斑鳩町は、下水道の工事が終わってから水道工事をされるので、その後、安堵町の下水道工事ということになりますので、31年4月からの発注工事となります。

問 少しでも早々に工事発

注をしていただきたい。

答 国への補助申請等もありますので、31年4月の早々に申請し、その許可があり、ゴールデンウィーク明けぐらいから発注できると考えています。

島田議員 30年度の前倒しが出来ず、31年・32年での完了、供用開始予定だということですね。



浅野 勉 議員



Q.社会的弱者等を支えるキャンペーン活動について

A. ヘルプマークについての啓発活動も広げます

問 ①安堵町の町民憲章について

○お互いを尊重し、心の通い合う温かいまちにしましょう
○すこやかで生きがいのある、安心して暮らせるまちにしましょう 等の標語が著され、町民一人ひとりが交流し支えあう、ほっと安堵できるまちづくりを目指しています。

安堵町では社会的弱者と交流したり、支える活動が多く進められています。

「オレンジリボン活動」や「オレンジリング活動」キャンペーンとその効果について、質問します。

8月30日付の新聞を持参しました。第一面の表紙の見出しに、「児童虐待最悪13万件」の記事があり昨年度の全国の児童相談所が対応・通告を受けて対応した件数が、過去最多数に上がったことが厚生労働省のまとめでわかりました。そのことも踏まえて、安堵町の具体的な活動をお伺いします。

答 健康福祉課主幹 「オレンジリボン活動」におきまして、本町では、児童虐待のないま

ちづくりを目指し、毎年、各地域の公民館や集会所で実施される地域サロンや町産業フェスティバル、また、町内自主サークル等に出向き、啓発活動のための趣旨や目的を説明し、ご参加の方々と共にリボン作成を通じて、この活動の普及・啓発を図っています。

また、乳幼児健康診断の際には、保護者の方々の育児の悩みや不安、相談相手の有無の確認、児童虐待に関する認識等について、保護者との相談活動を継続しています。

続いて、「オレンジリング活動」について、本町では、平成20年から活動を開始しました。

現在まで、町福祉保健センターで開催した講演会や地域サロンにおきまして、「認知症サポーター養成講座」を延べ16回開催し、町内に約400名のサポーターが誕生し、地域で活動されています。

また、現在、養成講座の開催や講演・講師役を務めることができる人材である「キャラバンメイト」も13名誕生し、町内各地で活躍されています。今年度は、さらに新規立ち上げの地域サロンへの養成講座等も計画しています。

浅野議員 町内における2つのキャンペーン活動の取組とその効果がわかりました。

問 ②全国的に広がりを見せている「ヘルプマーク」キャンペーン活動の取組についてお伺いします。

答 「ヘルプマーク」は、義足や人工関節を使用されている方、内部障害・難病の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が、様々な障害のある方や妊婦初期の方なども、服や鞆などに提示し、周囲に支援や配慮が必要であることを示し、周囲の援助を得やすくなるように作成されたマークです。



ヘルプマーク

浅野議員 このマークにつきましては、今月9月発行の「県政だより」16ページに啓発記事が掲載されています。(下欄参照)

ヘルプマークをご存じですか? (県政だより)

義足・人工関節を使用している人や内部障害・難病の人など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない人たちが、周囲の援助を得やすくなるように作成されました。

マークを着けている人を見かけたら…

- ▶電車やバスの中で席をお譲りください。
- ▶お困りのようなら声をかけるなどの配慮をお願いします。
- ▶災害時は安全に避難するための支援をお願いします。

紹介された「ヘルプマーク」は、昨年7月20日付で、JIS規格の案内用図記号に追加され、来る2020年東京オリンピック・パラリンピックにも活用されます。人を思いやる活動の一環として、今後は、町内の公共施設にも「ヘルプマーク」の啓発・啓蒙活動に努めていただきたい。

本会議での討論

平成29年度
安堵町下水道事業特別会計
歳入歳出決算の認定
※3ページ

反対

田中議員

下水道事業の水洗化の進捗状況が、このところ芳しくありません。

とりわけ、町の持ち物であります、公営住宅、改良住宅、そしてマンションを含む、東安堵地域の水洗化の状況は15%であり、他地域の70%に比べ、大きく立ち遅れています。

よって、反対を申し上げます。今後、計画的に、スピード感を持って事業を進めることに期待します。

賛成

大星議員

私は賛成します。ここ数年で見通しも立っているといふことなので、期待を込めまして賛成したいと思います。

議員発議

2025年国際博覧会の誘致に関する決議
〔満場一致 可決〕

提出者 福井 保夫
賛成者 山岡 敏

2025年に「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとする国際博覧会を大阪・関西が一体となって開催することは、新たな産業や観光のイノベーションが期待できるなど、大きな経済効果をもたらすとともに、全世界に向けて圏域の存在感を示す絶好の機会となり、極めて大きな意義がある。

また、このような国際博覧会の開催は、圏域全体のみならず、奈良県における産業振興や観光文化交流等を促進するとともに、地域の振興や住民の生活向上にも寄与することが期待できる。

よって、安堵町議会は、大阪・関西における国際博覧会の開催を支持するとともに、誘致実現に向けた国内機運の醸成など、必要な取組みを国、地元大阪府市、経済界とともに積極的に推進していく。以上、決議する。

平成30年8月31日

安堵町議会

ようやく完成!

町内外の方々に安堵町を訪れていただこうと、一昨年、案山子制作実行委員会(会長 森中 茂氏)が結成されました。

議会も子供達に主眼をおいた「未来へつなぐ子ども達へ」をテーマに役場前に議員全員で制作いたしました。

今夏の炎天下、風雨に耐えていましたが、このように立派な見栄えの良い雨よけが完成しました。



「出来上がった雨よけです。子ども達も喜んでくれます。」

議会のスケジュール

- 8月22日 議案事前説明会
- 8月27日 議会運営委員会
- 8月31日 本会議(開会日)
- 9月3日 本会議(一般質問日)
- 9月5日 一般会計決算審査特別委員会
- 9月6日 特別会計等決算審査特別委員会
- 9月10日 文教厚生常任委員会
- 9月13日 議会運営委員会
- 9月14日 本会議(閉会日)
- 9月14日 第1回議会広報編集委員会
- 9月20日 ごみ処理中継施設視察(上牧町)
- 10月3日 第2回議会広報編集委員会
- 10月16日 第3回議会広報編集委員会
- 10月19日 深北緑地遊水施設視察(大阪府大東市)
- 10月26日 行政視察(岡山県奈義町)

次回の定例会(予定)

- 11月19日 議案事前説明会
- 11月27日 議会運営委員会
- 12月4日 本会議(開会日)
- 12月5日 本会議(一般質問日)
- 12月7日 総務産業建設常任委員会
- 12月10日 文教厚生常任委員会
- 12月13日 議会運営委員会
- 12月14日 本会議(閉会日)